

感染防止策チェックリスト

様式3

【令和4年9月8日版 埼玉県】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、催物の情報をご記入ください。		
開催日時	令和5年1月21日12時00分～16時30分 複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧を添付してください。		
イベント名	第14回さいたま市保育研究大会		
開催会場	RaiBoC Hall（さいたま市民会館おおみや）		
会場所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-118（大宮門街4階から8階）		
収容定員	☒	1,400人	☐ 収容定員なし
収容率 (上限) いずれかを 選択	大声なし※1で開催		
	☒	①収容定員あり 100%	☐ ②収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	大声あり※1で開催		
	☐	③収容定員あり 50%	☐ ④収容定員なし 前後左右の座席との身体的距離（座席間は1席（座席がない場合は最低1m）空ける）を確保
	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催※2		
	☐	⑤収容定員あり 大声なしのエリア：100% 大声ありのエリア：50%	☐ ⑥収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア： 前後左右の座席との身体的距離（座席間は1席（座席がない場合は最低1m）空ける）を確保
参加人数	約1,200人		
出演者 チーム等	庄司 康生、汐見 稔幸、さいたま市内公立保育園・私立保育園発表者9名		
主催者	さいたま市、さいたま市私立保育園協会		
主催者 所在地	〒330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4		
主催者 責任者氏名	さいたま市長		
主催者 連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)	
	048-829-1867	hoiku@city.saitama.lg.jp	
開催案内等 のURL	https://www.city.saitama.jp/006/014/008/003/011/010/p094533.html		
その他の 特記事項 ※3			

※1 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな音量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」とします。

※2 収容率（上限）において、⑤を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載してください。

※3 大声なしとした場合、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載してください。

感染防止策チェックリスト

基本的な 感染防止	イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染予防策）を満たすことが必要です。 ※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。
--------------	---

チェック欄	【○、×、—（該当なし）】
-------	---------------

1. イベント参加者の感染対策		
（1）感染経路に応じた感染対策		
①飛沫感染対策	○	適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
	○	イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 （※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。
		「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、
	—	大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
	—	大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施
②エアロゾル感染対策	○	機械換気による常時換気又は窓開け換気
	○	適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
	○	イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
③接触感染対策	○	イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
	○	イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

感染防止策チェックリスト

基本的な 感染防止	イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染予防策）を満たすことが必要です。 ※5000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。
----------------------	--

チェック欄	【○、×、—（該当なし）】
-------	---------------

1. イベント参加者の感染対策		
（2）その他の感染対策		
④ 飲食時の 感染対策	—	前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知
⑤ イベント前の 感染対策	○	発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
⑥ 感染拡大対策	○	イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起
2. 出演者やスタッフの感染対策		
⑦ 出演者や スタッフの 感染対策	○	出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
	○	舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。